

# 令和5年度医療センター熱源設備改修工事基本設計委託に係るプロポーザル実施要項

## 1 目的

この要項は、医療センター熱源設備改修工事に伴う調査及び基本設計委託について、次のとおり受注事業者（以下、この要項では「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式で選考するため、その実施方法等必要な事項を定める。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 医療センター熱源設備改修工事基本設計委託
- (2) 履行場所 川口市西新井宿180番地
- (3) 業務期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙「医療センター熱源設備改修工事基本設計委託仕様書」のとおり

## 3 実施形式 公募型プロポーザル方式

## 4 見積限度額 5,203,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 5 スケジュール

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 公募開始        | 令和5年6月 1日（木）          |
| (2) 参加申込の受付締切日  | 令和5年6月14日（水）          |
| (3) 参加資格の確認結果通知 | 令和5年6月21日（水）          |
| (4) 現場説明会の開催    | 令和5年6月28日（水）          |
| (5) 質問受付期間      | 令和5年6月29日（木）から7月5日（水） |
| (6) 質問回答期限      | 令和5年7月12日（水）          |
| (7) 技術提案書等の提出期限 | 令和5年7月26日（水）          |
| (8) プレゼンテーション実施 | 令和5年8月 2日（水）          |
| (9) 審査結果の通知     | 令和5年8月 9日（水）          |

## 6 参加資格

- (1) 川口市建設工事等入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（※）の規定に該当しないこと。  
※① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者  
② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者  
③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者
- (3) 川口市有資格業者に対する入札参加等停止の措置基準の規定による入札参加等停止措置の期間中でないこと。
- (4) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）

の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

- (7) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。
- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (9) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 3 条に定める一級建築士事務所の登録がされていること。
- (10) 平成 2 4 年 4 月 1 日以降に完了している、許可病床数が 3 5 0 床以上の病院の新築、全面改築に係る基本設計実績を有すること。

## 7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

### (1) 参加申込書（様式 1 号）

ア 受付期間 令和 5 年 6 月 1 4 日（水）1 6 時（時間厳守、郵送の場合は必着）  
期間外の提出は受け付けません。

イ 提出方法 郵送又は持参

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送とします。持参する場合は、担当あて連絡し、調整のうえ持参してください。

### ウ 提出書類

- ①プロポーザル参加申込書（様式 1 号）
- ②事業者概要書（様式 2 号）
- ③業務実績一覧表（様式 3 号）
- ④一級建築士事務所の登録が確認できる書類の写し

※個人情報・法人情報保護等の関係で提出することができない場合は、マスキングしたものを提出すること

エ 提出先 〒333-0833 川口市西新井宿 1 8 0 番地  
川口市立医療センター事務局 管理課 施設係あて

## 8 参加資格の確認通知

- (1) 通知期限 令和 5 年 6 月 2 1 日（水）1 7 時までに、参加の可否を通知します。
- (2) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールにて通知

## 9 現場説明会

- (1) 日 時 令和 5 年 6 月 2 8 日（水）1 0 時 0 0 分から
- (2) 場 所 川口市立医療センター 2 階第 2 会議室及び熱源設備設置個所  
※参加者は 3 人以下とする。  
※夜間入口側（防災センター）から入館し、入館受付を必ず行うこと。

## 1 0 質問回答

- (1) 提出書類 質問書（様式 4 号）
- (2) 質問方法 担当課メールアドレスへメールで提出  
口頭、電話による質問は受け付けません。  
質問の受付は参加申込書を提出し可とされた事業者（以下「参加者」という。）

に限ります。

本プロポーザルと直接関係のない質問、単なる意見表明及び今後の選定作業において公平性が損なわれる恐れがある質問等には回答しません。

- (3) 質問書提出先 川口市立医療センター事務局 管理課 施設係  
E-mail 170.02000@city.kawaguchi.saitama.jp
- (4) 質問受付期間 令和5年6月29日(木)から7月5日(水)まで(時間厳守)
- (5) 質問回答期限 令和5年7月12日(水)17時まで
- (6) 回答方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知

## 1.1 技術提案書

- (1) 受付期間 令和5年7月13日(木)から7月26日(水)16時(時間厳守、郵送の場合は必着)期間外の提出は受け付けません。
- (2) 提出方法 郵送又は持参
- (3) 提出書類 ①技術提案書(正本1部、副本15部)  
※ 電子データを記録したCD-R等の電子媒体を1部提出してください。
- (4) 提出先 〒333-0833 川口市西新井宿180番地  
川口市立医療センター事務局 管理課 施設係あて
- (5) 技術提案書の作成方法

ア 原則としてA4判・縦型・横書き・左綴じで作成してください。ただし、A3版の資料を提出する場合は、折込みすることで可とします。

イ 記載する文字の大きさは10.5~12ポイントとし、書体は任意とします。

ウ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図を使用することも可とします。

エ 技術提案書には、評価項目について記載するものとし、評価項目ごとの順番で作成してください。

技術提案書(次の順番で作成してください。)	
・技術提案書表紙	任意様式(1枚)
・事業者概要書	様式2号
・業務実績一覧表	様式3号
・業務の実施体制図(主な担当者の専門・業務実績の一覧及び体制図を記すこと)	任意様式(1枚程度)
・業務の実施手順書(具体的な手順を記すこと)	任意様式(1枚程度)
・業務工程表(業務履行までの現時点での作業スケジュール)	任意様式(1枚程度)
・熱源設備に係る企画提案(省エネルギー、工事費縮減)	任意様式(1枚程度)
・見積書(委託業務の一切の経費を含むもの)	様式5号

## 1.2 ヒアリング(プレゼンテーション)

- (1) 日時 令和5年8月2日(水)13時30分から順次  
(プレゼンテーションの順番は令和5年7月26日(水)までに選考参加者宛に書面にて連絡する)
- (2) 場所 川口市立医療センター2階 第2会議室  
※夜間入口側(防災センター)から入館し、入館受付を必ず行うこと
- (3) 出席者 3人以内

#### (4) 留意事項

ア 技術提案書等を基に提案について説明を行うこと。

イ 説明時間は1参加者ごとに25分程度とします（うち説明時間を15分以内とし、質疑応答の時間は10分程度とします。）。

#### 1.3 選定基準

	項目	内容	配点
1	組織	事業者の実績等	15
2	業務の実施体制	予定する人員配置及び体制 主な技術者の専門性・業務実績	20
3	業務の実施手順	業務内容の理解度 実施手順の具体性及び実効性	10
4	業務工程	実施手順との整合性 スケジュールの具体性及び実効性	10
5	企画提案	熱源設備の省エネルギー改修に係る企画提案 熱源設備の改修工事費の縮減に係る企画提案	40
6	価格	見積価格、妥当性	5

#### 1.4 選定方法

(1) 選定基準に基づき、提案書、ヒアリング等の選定により行います。

(2) 選定の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。

(3) 評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により順位を決定します。

(4) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格（選定対象からの除外）とするとともに、その参加申込書及び提案書を無効とします。

ア 提出期限を過ぎて提案書を提出した者

イ 提案書に虚偽の内容が記載されている者

ウ ヒアリングに参加しなかった者

エ 選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者

オ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

#### 1.5 選定結果の通知・公表

選定結果は、優先交渉権者を特定後、ヒアリングに参加した者全者に次の事項を書面で通知するとともに、川口市立医療センターホームページに掲載します。また、失格となった場合は別途通知します。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称の無い得点一覧

なお、優先交渉権者として特定されなかった場合、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができます。

## 1 6 提出された書類について

- (1) 提出された書類は原則返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、川口市情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合があります。
- (3) 提出後の訂正、差替えは、川口市立医療センターから指示があった場合を除き認めません。

## 1 7 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行ったうえで、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、川口市病院事業契約規程第22条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、川口市病院事業契約規程第23条に該当する場合は契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、個人情報の保護に関する法律等を遵守し、個人情報の保護に関し必要な措置を講じて、適正な管理を行うものとします。
- (5) その他契約に関する条項は川口市病院事業契約規程によります。

## 1 8 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を川口市立医療センターに請求することはできません。
- (2) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届を提出してください。（様式6号）
- (3) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより川口市立医療センターが無償で使用できるものとします。
- (4) 選定後又は契約締結後に、優先交渉権者の提案書における虚偽内容の記載又は選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、優先交渉権の取り消し又は契約を解除することがあります。

## 1 9 留意事項

- (1) 参加者は、提案書の提出をもって、医療センター熱源設備改修工事基本設計委託プロポーザル実施要領、医療センター熱源設備改修工事基本設計委託仕様書およびその他の資料の内容を承諾したものとみなします。
- (2) 提案に関して使用する言語は日本語、単位は計量法にさだめるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とします。
- (3) 指名通知から優先交渉権者の選定が終了するまでは、選定委員会委員および事務局に対する営業活動（当該業務委託に係るものに限る。）は禁止します。
- (4) 参加者は、契約締結までの間に参加資格の制限又は指名停止措置を受けた場合は失格になります。
- (5) 発注者が提示・配布する資料は、このプロポーザルに係る検討・見積り以外の目的で使用することを禁止します。

## 20 問合せ先

- (1) 担当部署 川口市立医療センター事務局 管理課 施設係
- (2) 住 所 川口市西新井宿180番地
- (3) 電話番号 048-287-2525 (代表)
- (4) FAX 番号 048-280-1528
- (5) アドレス 170.02000@city.kawaguchi.saitama.jp